名称	初めての6次産業化バックアップ事業
施策対象	農林漁業者等
施策主体	鳥取県
対象者	農林漁業者、農林水産業を営む法人、任意組織 （規約を有し、主たる構成員が農林水産業者で構成されている団体） ※既に商品を販売している場合でも、販売金額が原則年間30万円以下の農林漁業者等は対象とする
施策概要	県内の6次産業化に係る推進活動及び機械・施設整備を支援する。

○支援内容

主な内容	食品加工等に必要な機械、工事を伴う施設整備（3万円以上のもの）及び推進活動を支援 （ただし、不動産（土地代及び建築物）の購入、土地基盤の整備を除く、3万円以上のもの）
補助金額・補助率	【補助率】ソフト・ハード　2/3 【補助上限額】 400千円 ※事業の活用希望が多い場合は、予算の範囲内で補助金額の調整を行うことがあります
主な要件	・自ら加工を行うこと ・次のいずれかを満たすこと 農林業者・農業法人　：事業で取り扱う農林産物は、自ら生産した農林産物を50％以上使用すること 漁業者・加工グループ：事業で扱う農林水産物は、県内産を50%以上使用すること

●事業の流れ

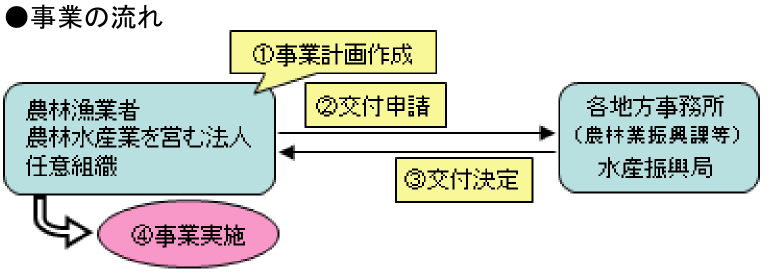

問合せ先

担当部署	電話番号
市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7807
農林水産部東部農林事務所農業振興課	0857-20-3580
農林水産部東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室	0858-72-3815
中部総合事務所農林局農業振興課	0858-23-3165
西部総合事務所農林局農林業振興課	0859-31-9652
西部総合事務所日野振興ｾﾝﾀｰ日野振興局農林業振興課農業振興室	0859-72-2004
水産振興局水産課	0857-26-7316

関連サイト	http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=250260